

新型コロナウイルス感染症 令和8年度定期接種についてのお知らせ

1 接種対象者

長瀬町に住民登録があり、かつ、前回接種時から3ヶ月以上経過し、次のア、イのいずれかに該当する方

ア 接種日時時点で65歳以上の方

イ 接種日時時点で60歳以上65歳未満で、厚生労働省令で定める心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の方）

※上記以外で接種を希望する場合は、任意接種として全額自己負担による接種となります。

2 接種回数

接種対象期間中に1回

3 接種対象期間

令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）まで

※ただし、感染症流行状況によっては期間を延長をする可能性があります。

4 接種場所

裏面に記載している医療機関へ直接ご予約ください。なお、秩父郡市外で接種を希望される場合は、下記へお問い合わせをお願いします。

5 接種費用

自己負担額（医療機関窓口払い）5,000円

生活保護世帯の方、中国残留邦人等受給者の方は無料（受給者証又は本人確認証が必要）

6 接種日当日に持参するもの

○マイナ保険証または資格確認書

○上記に加えて、以下に該当する方はそれぞれ指定の書類を持参してください。

・上記1 接種対象者のイに該当する方

→身体障害者手帳の写し等

・接種費用免除対象の方

→（生活保護世帯の方）生活保護の受給者であることを証明する受給証

→（中国残留邦人等支援給付受給者の方）支援給付の支給決定がされている中国残留邦人等に対する本人確認証

※予診票は、接種医療機関にあります。町での事前配布はありません。

7 問合せ先

長瀬町健康こども課 TEL0494-66-3111 FAX0494-66-3564

新型コロナウイルス感染症について

SARS-CoV-2 による感染症が発症すると、熱や咳など風邪によく似た症状が見られます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。

予防接種を受けることができない人

下記に該当する方は接種ができません。該当すると思われる場合、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

●明らかに発熱している人（※1）

●重い急性疾患にかかっている人

●ワクチンの成分に対し重度の過敏症（※2）の既往歴のある人

●上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある人

（※1）明らかな発熱とは、通常37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温に鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

（※2）アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。前回までの接種でこれらの症状があった人は、同一成分を含むワクチンの追加接種はできません。

予防接種を受けるに当たり注意が必要な人

下記にあてはまる方は接種について、注意が必要です。該当すると思われる場合は、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

●抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人

●過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人

●心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人

●過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹等のアレルギーが疑われる症状がでた人

●過去にけいれんを起こしたことがある人

●ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人

過去に、薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことのある人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

接種を受けた後の注意点

●接種を受けた後、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。

●注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。また、接種後に体調が悪い時は無理をせず、入浴を控える等、様子を見るようにしてください。

●通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。

副反応について

●主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、このワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状があった場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。

●ごく稀ではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

●ごく稀ではあるものの、mRNA ワクチン接種後にギラン・バレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

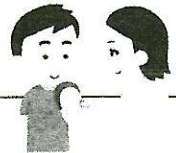
予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

高齢者インフルエンザワクチン接種のお知らせ

令和8年度高齢者インフルエンザワクチン接種については、下記のとおり実施します。
接種をご希望される方は、早めの接種をお願いいたします。



接種対象者	長瀬町に住民登録のある方で、次の（１）、（２）のいずれかに該当する方 （１）接種日時時点で65歳以上の方 （２）接種日時時点で60歳以上65歳未満で、厚生労働省令で定める心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の方）
接種回数	接種対象期間中に1回
接種期間	令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）まで
接種場所	裏面に記載している医療機関へ直接ご予約ください。 なお、秩父郡市外で接種を希望される場合は、下記へお問い合わせをお願いします。
接種費用	自己負担額（医療機関窓口払い）1,200円 生活保護世帯の方、中国残留邦人等受給者の方は無料
接種日当日に持参するもの	○マイナ保険証または資格確認書 ○上記に加えて、以下に該当する方はそれぞれ指定の書類を持参してください。 ・接種対象者の（２）に該当する方→身体障害者手帳の写し等 ・接種費用免除対象の方 →（生活保護世帯の方）生活保護の受給者であることを証明する受給証 →（中国残留邦人等支援給付受給者の方）支援給付の支給決定がされている中国残留邦人等に対する本人確認証 ※予診票は、接種医療機関にあります。町での事前配布はありません。

★長瀬町インフルエンザ予防接種説明書★

◎インフルエンザとは	インフルエンザウイルスの感染を受けてから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、高熱・頭痛・全身のだるさ・筋肉痛・関節痛などが突然あらわれ、咳・鼻水などが続きます。普通の風邪に比べて全身症状が強く、特に高齢者や慢性疾患を持つ方は、症状が強くなるとともに、気管支炎や肺炎などを起こしやすくなり、入院や死亡の危険が増加します。
◎予防接種の効果	ワクチンは、接種後2週間で効き始め、約5ヶ月間効果が続きます。
◎副反応	まれに接種直後から数日中に、注射の跡が、赤みを帯びる・腫れる・痛む（局所反応）・発熱・寒気・頭痛・全身のだるさなどが見られることがあります。通常2～3日のうちに治ります。その他、2週間以内にけいれん・運動障害・意識障害の症状があらわれることがあります。ショックやじんましん、呼吸困難等の症状があらわれた際は、医師の診察を受けてください。
◎予防接種を受けることができない方	・明らかな発熱（37.5度以上）を呈している方 ・重篤な急性疾患にかかっている方 ・予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな方 ・過去にインフルエンザ予防接種で、接種後2日後以内に発熱の見られた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方 ・その他、医師が不適当な状態にあると判断した場合
◎予防接種を受ける時に、かかりつけ医とよく相談しなくてはならない方	・心臓血管系疾患・腎臓疾患・肝臓疾患・血液疾患・発育障害等基礎疾患を有する方 ・過去にけいれんを起こしたことがある方 ・過去に免疫不全の診断がされている方および親近者に先天性免疫不全症の方がいる方 ・間質性肺炎・気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方
◎予防接種を受けるにあたって	・予診票には、本人の署名が必要です。本人が署名できない場合は、ご家族が同伴し代筆してください。



令和8年度 高齢者新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン接種医療機関一覧

	医療機関名	住 所	電話番号	インフルエンザ （高齢者）	新型コロナウイルス （高齢者）
長瀬町	倉林医院	長瀬町長瀬1355-2	66-0387	○	○
	長瀬医新クリニック	長瀬町岩田587	66-1000	○	○
	南須原医院	長瀬町本野上174-3	66-2038	○	○
皆野町	金子医院	皆野町皆野1168	62-0039	○	○
	清水病院	皆野町皆野1390-2	62-0067	○	
	松本医院	皆野町三沢1752-3	65-0004	○	
	みな整形外科医院	皆野町皆野1930-8	63-1616	○	
	みなハートクリニック	皆野町皆野2474-1	62-7878	○	○
	皆野病院	皆野町皆野2031-1	62-6300	○	
小鹿野町	国保町立小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	75-2332	○	○
	鈴木内科眼科クリニック	小鹿野町小鹿野327-1	72-7072	○	○
	堤 医院	小鹿野町両神蓮1290	79-0501	○	○
	原 医院	小鹿野町両神蓮228-2	72-8088	○	○
	本間医院	小鹿野町小鹿野399	75-0020	○	○
	横田内科・呼吸器科クリニック	小鹿野町小鹿野473	72-7447	○	○
横瀬町	荒船医院	横瀬町横瀬5850	24-0160	○	○
	松田医院	横瀬町横瀬4376	22-0802	○	
	ヨコゼ診療所	横瀬町横瀬4346	23-3311	○	○
秩父市	浅海医院	秩父市荒川日野212	54-1182	○	
	あいおいクリニック	秩父市相生町9-14	26-7001	○	○
	あさひ診療所	秩父市本町1-2	21-5001	○	○
	新井医院	秩父市下吉田3814	77-0006	○	
	あらいクリニック	秩父市本町1-18	25-2711	○	○
	石塚内科胃腸科医院	秩父市下影森765-4	24-5010	○	○
	石塚クリニック	秩父市大野原3331-1	22-6122	○	○
	井上医院	秩父市東町11-9	22-0141	○	○
	井上皮膚科医院	秩父市本町9-1	22-0336	○	○
	岩田産婦人科医院	秩父市番場町13-1	24-1336	○	○
	内田医院	秩父市本町8-6	21-1500	○	○
	大谷津医院	秩父市阿保町10-8	22-6329	○	○
	岡部医院	秩父市本町2-6	25-2511	○	
	影森クリニック	秩父市下影森939-2	26-5548	○	○
	片山耳鼻咽喉科	秩父市中町3-6	23-3341	○	
	加藤クリニック	秩父市宮側町12-12	24-3229	○	
	金子クリニック	秩父市山田2704-1	21-7270	○	○
	眼科・並木医院	秩父市熊木町6-23	22-1668	○	
	倉林外科胃腸科医院	秩父市黒谷305-2	23-0968	○	○
	クリニック公園ばし	秩父市中村町4-9-22	53-8860	○	
	久喜医院	秩父市道生町7-5	23-6161	○	
	健生堂医院	秩父市東町28-5	22-0270	○	○
	五野上医院	秩父市大野原1058	22-1587	○	○
	近藤医院	秩父市日野田町1-9-30	22-0043	○	○
	酒井耳鼻咽喉科医院	秩父市大野原934	25-4187	○	
	城谷医院	秩父市東町23-7	22-1010	○	
	関根医院	秩父市日野田町2-19-27	23-0777	○	○
	高橋内科クリニック	秩父市中村町3-3-36	27-0155	○	○
	たかはし整形外科皮膚科クリニック	秩父市上野町17-12	53-8777	○	
	竹越医院	秩父市上町1-6-7	22-0701	○	
	秩父病院	秩父市和泉町20	22-3022	○	○
	秩父市大滝国保診療所	秩父市大滝4058	55-0341	○	○
	秩父市立病院	秩父市桜木町8-9	23-0611	○	
	秩父生協病院	秩父市阿保町1-11	23-1300	○	○
	秩父第一病院	秩父市中村町2-8-14	25-0311	○	○
	つむぎ診療所	秩父市寺尾1404	24-5551	○	○
	秩父脳外科内科クリニック	秩父市永田町2-17	21-2330	○	○
	堤 医院	秩父市道生町14-1	24-0588	○	○
	野田医院	秩父市野坂町2-15-6	22-2538	○	
	蓮沼医院	秩父市熊木町17-5	21-5526	○	○
	松本クリニック	秩父市日野田町2-2-30	22-3000	○	
	丸山耳鼻咽喉科医院	秩父市野坂町1-20-31	25-3341	○	
	三上医院	秩父市中町19-1	22-0391	○	○
	三上医院	秩父市荒川上田野1659-2	54-1007	○	○
	水野医院	秩父市山田2024-1	22-3315	○	○
	本強矢整形外科病院	秩父市下影森871-1	24-7615	○	○
	山田クリニック	秩父市大野原370-3	21-7388	○	
	たつみ形成皮膚科クリニック	秩父市中宮地町4-30	53-8007	○	

※このほか、県内の相互乗り入れ協力機関でも予防接種が受けられます。
協力機関の確認を希望される方は、役場健康こども課 健康づくり担当までお問い合わせください。

→裏面もあります